

～ホームヘルプサービス～

訪ねる

(訪問介護)



生活の質を向上させ
お客様のよき理解者に。

サービス内容

- 身体介護.....食事介助/入浴介助/排泄介助/清拭/体位交換/通院介助
- 生活援助.....買い物/掃除/洗濯/調理/ごみ出し
- 介護予防.....買い物支援/掃除支援/洗濯支援/調理支援
- 有償ヘルパー制度...介護保険適用でない方も安心してサービスが受けられます。 [※サービス内容の詳細はお問合せください](#)

ご利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として負担割合に応じた料金です。

ただし、介護保険の給付範囲を超えたサービス利用は全額お客様負担となります。

■ 訪問介護料金表... (利用1回あたり・非課税)

	利用時間	負担額 (1割)	負担額 (2割)	全額
身体介護	20分、未満	188円	376円	1,878円
	20分以上、30分未満	281円	561円	2,807円
	30分以上、1時間未満	446円	890円	4,451円
	1時間以上 (30分増す毎)	651円	1,301円	6,503円
生活援助	20分以上、45分未満	206円	411円	2,052円
	45分以上	252円	503円	2,511円

令和3年4月1日現在

■ 介護予防料金表... (利用1ヶ月あたり・非課税)

	利用回数	対象	自己負担金 (1ヶ月あたり)
			負担額 (1割)
訪問型サービスⅠ	週1回程度	・要支援1,2 ・事業所対象者	1,201円
訪問型サービスⅡ	週2回程度	・要支援1,2 ・事業所対象者	2,399円
訪問型サービスⅢ	週3回程度	・要支援2 ・事業所対象者	3,806円
訪問型サービスA	1回	・要支援1,2 ・事業所対象者	206円 (1回あたり)

⊗基本料金に対して、早朝(午前6時～午前8時、夜間(午後6時～午後10時)帯は上記料金の25%増しとなります。

⊗上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間でなく、お客様の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。

⊗やむをえない事情で、かつ、お客様の同意を得て、2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。
(厚生労働省で定める機銃があります)

令和3年4月1日現在

【お問合せ】 松本市大手2-9-23 TEL.0263-39-5888(担当:小倉)